

令和7年度 第452回東京地方最低賃金審議会
議 事 要 旨

- 1 日 時 令和7年9月16日（火）午前9時58分～午前11時7分
- 2 場 所 九段第3合同庁舎11階 共用会議室1－1、1－2
- 3 出席状況 公益代表委員6名 労働者代表委員6名 使用者代表委員6名

4 議 題

- （1）特定最低賃金の改正決定及び決定の申出について
- （2）特定最低賃金の改正決定及び決定の必要性の諮問について
- （3）特定最低賃金の改正決定及び決定の申出人による申出の趣旨説明
- （4）その他

5 議事要旨

- （1）特定最低賃金の改正決定及び決定の申出について

特定最低賃金について、①東京都鉄鋼業最低賃金、東京都はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金、東京都自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業最低賃金の改正申出、②東京都電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業最低賃金、東京都自動車小売業（新車）最低賃金の新設申出、がそれぞれなされたことが報告され、いずれの申出も申出要件を満たすことが確認された。

- （2）特定最低賃金の改正決定及び決定の必要性の諮問について

改正決定及び決定（以下「改正等」）の申出のあった特定最低賃金について、改正等の必要性の諮問が東京労働局長から東京地方最低賃金審議会に対して行われた。

- （3）改正等の必要性審議のため、検討委員会に審議が付託された。

- （4）特定最低賃金の改正等の申出人による、申出の趣旨説明が行われた。